

家畜の遺伝資源の保護に関する検討会の設置について

平成 18 年 4 月

1 趣旨

和牛は我が国固有のものであり、改良機関や農家の長年の努力によって改良されてきた我が国の財産といえるものである。

一方、過去に輸出された和牛の遺伝資源を利用し、外国種との交配により交雑種等が生産され、牛肉又は子牛として輸入されている状況にある。

また、平成 15 年 3 月、政府に知的財産戦略推進本部が設置され、本年 2 月には農林水産省における知的財産戦略本部が設置されるなど、知的財産をめぐる検討が行われている。

このため、和牛を始めとする家畜についても早急に知的財産制度の活用も含め、遺伝資源の保護に係る問題点と可能性を明らかにする等の検討を行うため、農林水産省知的財産戦略本部の下に「家畜の遺伝資源の保護に関する検討会」(以下「検討会」という。)を設置する。

2 構成

- (1) 検討会は、学識経験者及び省内関係課室長を持って構成する。
- (2) 構成員の中から、座長を 1 名置くこととする。
- (3) 構成員の中から、座長の指名により座長代理を 1 名置くこととする。
座長代理は、座長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (4) 検討会の構成員は、必要に応じて追加できるものとする。

3 事務局

検討会の事務局は、関係各課の協力を得て、生産局畜産部畜産振興課において行う。

(別紙)

「家畜の遺伝資源の保護に関する検討会」構成員一覧

〔学識経験者〕

秋岡 榮子 (経済エッセイスト)
沖谷 明紘 (日本獣医生命科学大学名誉教授)
土肥 一史 (一橋大学大学院国際企業戦略科教授)
中村 和広 (清和特許法律事務所弁理士、日本弁理士会バイオ委員会元委員長)
松川 正 ((社)畜産技術協会参与、元農林水産省畜産試験場場長)
吉川 広司 (家畜人工授精事業体協議会代表)
吉村 豊信 ((社)全国和牛登録協会専務理事)

(50音順、敬称略)

〔農林水産省〕

大臣官房	参事官(知的財産戦略チーム)
国際部	国際経済課長
消費・安全局	表示・規格課長
	動物衛生課長
	畜水産安全管理課長
生産局	種苗課長
畜産部	畜産部長
	畜産振興課長
	牛乳乳製品課長
	食肉鶏卵課長
技術会議事務局	研究開発課長
	先端産業技術研究課長